

千早赤阪村の給与・定員管理等について（20年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

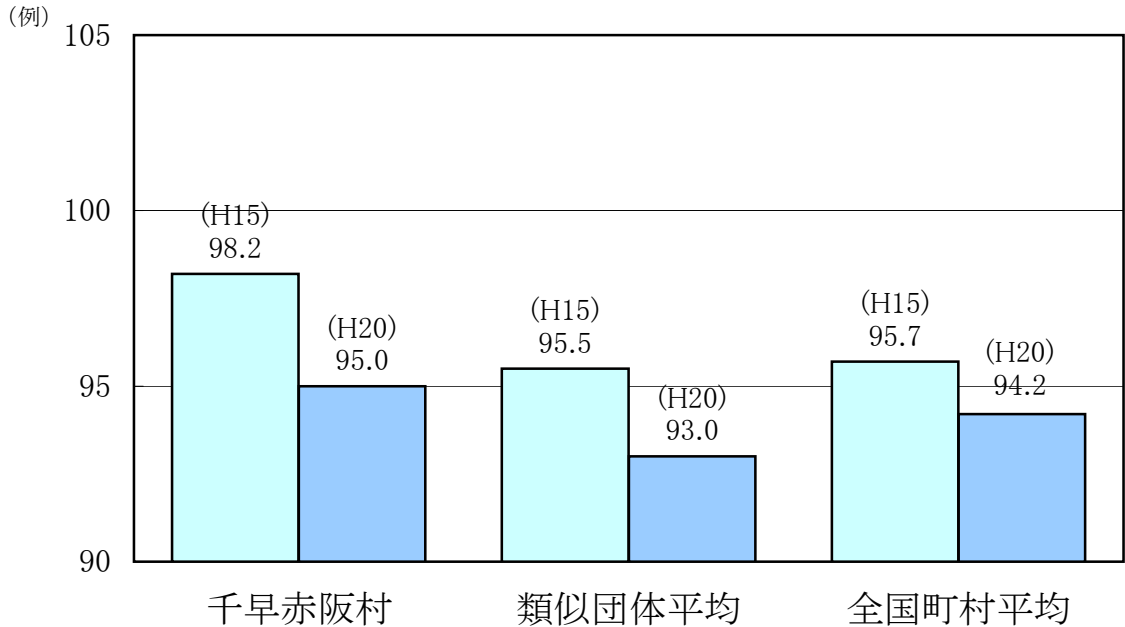
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	6,472	2,699,507	68,895	825,853	30.6	34.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	79	314,574	57,113	132,408	504,095	6,381	5,860

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	45.7 歳	344,438 円	406,159 円	398,629 円
大阪府	44.0 歳	345,722 円	456,625 円	405,029 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	322,937 円	364,826 円	351,764 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	49.9 歳	304,000 円	337,500 円	337,500 円
大阪府	47.3 歳	320,318 円	405,092 円	374,794 円
国	48.9 歳	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	49.2 歳	265,841 円	285,612 円	278,019 円
民間事業者平均	—	—	—	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千早赤阪村	49.9 歳	350,883 円	388,383 円
大阪府	43.8 歳	367,710 円	447,118 円
類似団体	42.3 歳	314,358 円	334,373 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		千早赤阪村	大阪府	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	178,500 円	170,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,900 円	—
	中学卒	— 円	131,400 円	—
教育職	大学卒	189,300 円	199,700 円	—
	高校卒	— 円	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

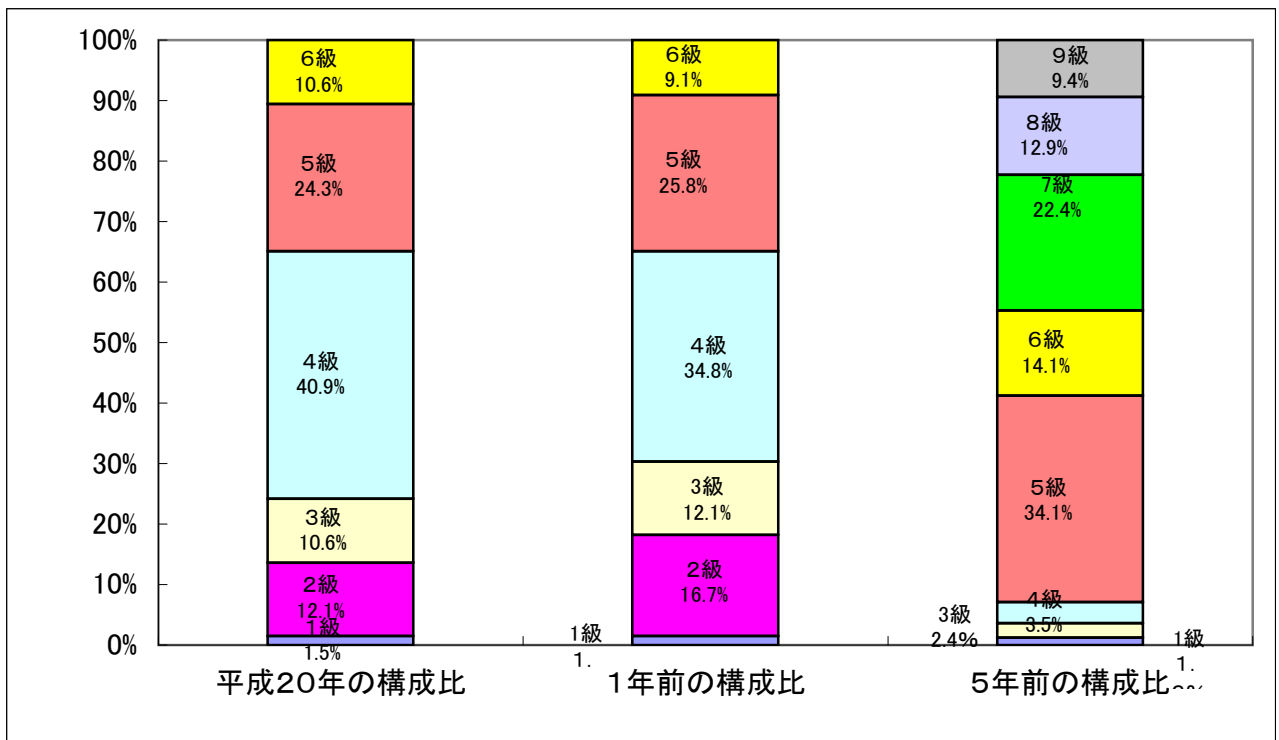
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	273,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	309,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	1 人	1.5 %
2 級	主事、技師	8 人	12.1 %
3 級	主査	7 人	10.6 %
4 級	係長、主査	27 人	40.9 %
5 級	課長、参事、課長代理	16 人	24.3 %
6 級	課長、参事	7 人	10.6 %

- (注) 1 千早赤阪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特になし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千早赤阪村		大阪府		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,757 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,832 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

特になし

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

千早赤阪村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	16,085 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		12,174 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		125,504 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	97 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	2,679 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	267,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	6.9 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	作業従事職員	伝染病防疫作業	日額1,000円以内
犬・猫死体処理作業従事手当	作業従事職員	犬・猫死体処理作業	1件1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	6,287 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	175 千円
支給実績(18年度決算)	8,102 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	180 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額6,500円	同		16,939 千円	238,584 円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給 新築5年間2,500円	同		2,623 千円	145,711 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円 自動車など交通用具利用者(2km未満は特に承認した者) 2km未満 2,000円 2~5km 2,000円 5~10km 4,100円	同		4,400 千円	56,040 円

通勤手当	10～15km	6,500円	円	/	4,499	千円	30,948	円
	15～20km	8,900円						
	20～25km	11,300円						
	25～30km	13,700円						
	30～35km	16,100円						
	35～40km	18,500円						
	40km以上	20,900円						
管理職手当	課長・参事	50,000円	/	/	21,810	千円	495,682	円
	課長代理	38,000円						
	係長	30,000円						

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	村長	650,000円	(参考)類似団体における最高/最低額		
			850,000円/	383,000円	
報酬	副村長	630,000円	680,000円/	360,000円	
	議長	340,000円	370,000円/	205,000円	
報酬	副議長	320,000円	320,000円/	164,900円	
	議員	295,000円	300,000円/	145,500円	
期末手当	市区町村長 副村長	(20年度支給割合) 4.4 月分			
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 4.4 月分			
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副村長	給料月額×40/100×在職月数	12,480,000円	任期ごと	
		給料月額×25/100×在職月数	7,560,000円	任期ごと	
	備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

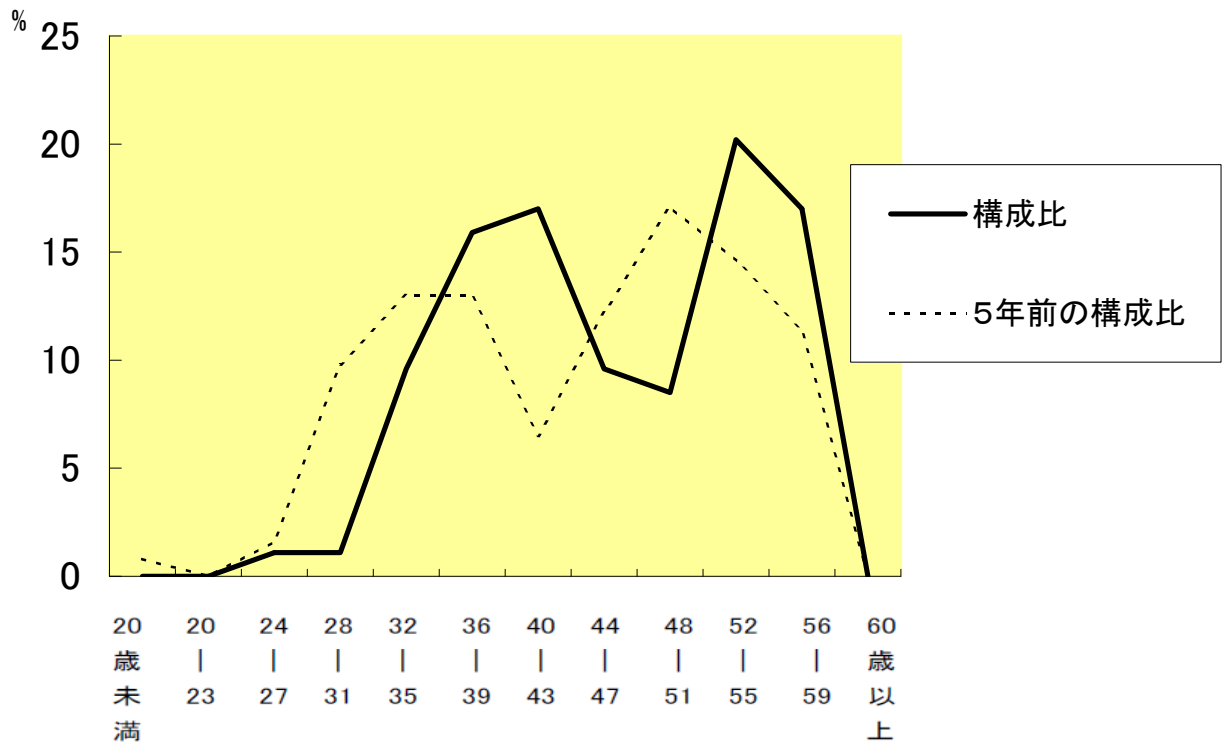
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	-1	事務の統廃合縮小
		総務	28	28		
		税務	7	6		
		農林水産	3	3	-1	事務の統廃合縮小 業務増
		商工	2	2		
		土木衛生	6	5		
民衛生	6	7	1			
計	61	60	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 92.71 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 95.86 人)		
教育部門	21	19	-2	事務の統廃合縮小		
小 計	82	79	-3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 122.06 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 121.89 人)		
公営企業計等部門	病 院	4	0	-4	事務の統廃合縮小	
		水 道	4			4
		下水道	3			3
		その他	8			8
小 計	19	15	-4			
合 計	101	94	-7	<参考>		
	[113]	99	[-14]	人口10,000人当たり職員数 145.24 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	0人	2人	12人	17人	15人	8人	13人	18人	15人	0人	101人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
109人	89人	20人	-18.3%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	20人削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政 教育 公営企業 等会計	職員数	109	107	101	94	84	81	—	89
	増減		-2	-6	-7	-10	-3	-28(140%)	-20
計	職員数	109	107	101	94	84	81	—	89
	増減		-2	-6	-7	-10	-3	-28(140%)	-20

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
19年度	千円 140,627	千円 2,823	千円 32,690	% 23.2	% 22.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 4	千円 16,811	千円 3,844	千円 7,147	千円 27,802	千円 6,951

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千早赤阪村	48.8 歳	386,817 円	581,804 円
市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千早赤阪村		千早赤阪村・一般行政職	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,787 千円	1人当たり平均支給額(19年度)	1,757 千円
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

千早赤阪村			千早赤阪村・一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	16,085 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			539 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			134,726 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	4 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		7 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		2,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取替作業従事手当	主査・主事・技師	塩素取替作業	日額1,000円以内
沈殿池清掃作業従事手当	主査・主事・技師	沈殿池清掃作業	日額1,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	1,094 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	273 千円
支給実績(18年度決算)	997 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	199 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額6,500円	同		1,152 千円	288,000 円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給 新築5年間2,500円	同		8 千円	8,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円 自動車など交通用具利用者(2km未満は特に承認した者) 2km未満 2,000円 2～5km 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40km以上 20,900円	同		229 千円	57,300 円
管理職手当	課長・参事 50,000円 課長代理 38,000円 係長 30,000円	同		816 千円	408,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

水道事業職員の数値目標などについては、村の定員管理計画に含まれています。